

求む！ 京都の新文化産業で 働きたい熱意ある人

※「新文化産業」とは、京都の伝統産業の優れた技術を活用して、
新たな付加価値を生み出すものづくり産業のことを言います。

京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト

京都府が、厚生労働省の「戦略産業雇用創出プロジェクト」の採択を受けて（平成25年7月・全国11地域）、京都市をはじめとする産学公・公労使の「オール京都」体制のもとで、産業政策と雇用政策を一体的に推進することにより、新事業の創造と正規雇用の創出を目指すものです。（事業実施期間：平成25年度～27年度）

平成26年度

新文化産業（伝統産業）

「若手職人OJT事業」

受講者募集

募集期間

平成26年4月1日(火)～4月17日(木)

新文化産業「若手職人OJT事業」とは

京都の伝統産業において就職又は創業を希望する若年求職者や若手職人を対象に、京都の伝統産業の特徴やビジネス上必要な知識の習得を行う研修を実施するとともに、一定期間企業に派遣して、より実践的な研修や技術の習得を図るOJTを実施し、就職又は自立創業に繋げる事業です。

40歳未満対象

40歳未満の意欲ある方であればなたでも応募出来ます。

給与支給

受講期間中は給与が支給されますので、安心して受講できます。

申込み・問い合わせ先

京都試作センター株式会社

担当：吉澤、坂口

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134（京都市リサーチパーク内2号館2階）

TEL：075-316-2100 E-mail:yoshizawa@sisaku.com

【アクセス】

市バス：「京都市リサーチパーク前」
下車徒歩すぐ
JR山陰線：「丹波口駅」西へ徒歩5分

新文化産業「若手職人OJT事業」募集概要

募集期間

4月1日(火)～4月17日(木)【必着】

募集対象 ・要件

- (1) 京都の伝統産業において就職又は創業を希望する者
(40歳未満、在学中の者を除く)
- (2) 6ヶ月間継続できる見込みのあること
(条件によって1年になる可能性もあります)
- (3) 事業終了後も引き続き京都の伝統産業に従事する意志のあること

募集人数

10名程度

選考方法

募集期間終了後、書類審査及び個別面接により選考します。
なお、最終結果の通知は、4月下旬頃の予定です。

研修内容

- (1) 企業が採用時に求める社会人基礎力養成研修に加え、京都の伝統産業の特徴やビジネス上必要な知識の習得を行う研修(座学・グループワーク)
期 間：平成26年5月12日(月)から概ね1～2ヶ月程度
場 所：京都市内の指定の場所
- (2) 伝統産業系企業への派遣(OJT)
期 間：上記(1)の研修終了後から、平成26年11月14日(金)まで
研修先：受講生受入を希望する企業と受講生とのマッチングにより決定
(企業派遣中の勤務地は、企業の指定する場所となります。)

雇用条件

- (1) 雇 用 先：京都試作センター株式会社
- (2) 雇用期間：平成26年5月12日(月)～11月14日(金)
- (3) 給与月額：16万円(交通費は別途支給)
- (4) 休日休暇：週休2日制(場合により、土日出勤の可能性あり。企業の就業条件に準じます。)
- (5) 保 険：健康保険・厚生年金保険・労働者災害補償保険・雇用保険

申込方法

下記ホームページから「エントリーシート」をダウンロードして頂くか、京都試作センター(株)の窓口でお受け取り頂き、郵送又は持参して申し込んで下さい。

【ホームページ】<http://www.sisaku.org>

採用後のスケジュール



申込み・問い合わせ先

京都試作センター株式会社

担当：吉澤、坂口

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 (京都リサーチパーク内2号館2階)

TEL：075-316-2100

E-mail：yoshizawa@sisaku.com

【アクセス】

市バス：「京都リサーチパーク前」
下車徒歩すぐ
JR山陰線：「丹波口駅」西へ徒歩5分